

福岡医発第 1374 号 (地)

平成 30 年 8 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

人生の最終段階における医療・ケアに関するリーフレットについて

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、厚生労働省「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」が本年 3 月に取りまとめた報告書では、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や、医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスを重視したアドバンス・ケア・プランニング (ACP) の取り組みをより広く現場で実施していくために、国民がその概念を盛り込んだ意思決定及びその支援の重要性をより深く理解できるよう、国、地方自治体、民間団体等が一体となって取り組みを進めていくことが求められております。

今般、厚生労働省より日本医師会を通じて、ACP の普及・啓発を図ることを目的に別添のリーフレットを作成した旨、連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、本リーフレットは以下の厚生労働省ホームページよりダウンロードできますので、ご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisyuu_iryuu/index.html

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

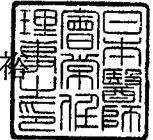
(総 136)

平成30年7月24日

都道府県医師会担当理事 殿

日本医師会

常任理事 羽 鳥



人生の最終段階における医療・ケアに関するリーフレットについて

平素は、本会会務にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」が本年3月に取りまとめた報告書では、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や、医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスを重視したアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の取り組みをより広く現場で実践していくために、国民がその概念を盛り込んだ意思決定及びその支援の重要性をより深く理解できるよう、国、地方自治体、民間団体等が一体となって取り組みを進めていくことが求められております。

これを受けて、厚生労働省は、ACPの普及・啓発を図ることを目的に、別添のリーフレットを作成し、7月19日付で事務連絡文書を各都道府県衛生主管部（局）宛に発出いたしました。

また、同日付で本会にも、本件に係る周知協力依頼が届いたところです。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管内の関係各所にご周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、リーフレットは、次の URL よりダウンロードできますので、ご活用ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/saisyu_iryoku/index.html

事 務 連 絡
平成 30 年 7 月 19 日

公益社団法人日本医師会御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

人生の最終段階における医療・ケアに関するリーフレットについて

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、別紙のとおり各都道府県衛生主管部（局）あてに連絡しました
ので、御了知いただくとともに、関係者への周知方よろしくをお願いします。

事 務 連 絡

平成 30 年 7 月 19 日

各都道府県 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

人生の最終段階における医療・ケアに関するリーフレットについて（協力依頼）

このたび、全ての方が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるようにするため、人生の最終段階における医療・ケアに関する普及・啓発の現状の取組について、関係者からヒアリング等を行いながら、本人の意思決定やその意思の共有のために必要な適切な情報提供及び普及・啓発の在り方について議論を重ね、本年3月に検討会報告書を取りまとめました。

その中で、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスを重視したアドバンス・ケア・プランニング（以下「ACP」という。）の取組をより広く現場で実践していくこと、そのためには、今後、国民全体が、人生の最終段階における医療・ケアについて、ACP等の概念を盛り込んだ意思決定及びその支援の取組の重要性をより深く理解できるよう、国・地方自治体・民間団体等が一体となつての一層の普及・啓発が求められております。

ついては、ACPの普及・啓発を図ることを目的に、リーフレットを作成しましたので、広報にあたっては御活用願います。

なお、リーフレットはホームページからダウンロードして自由なサイズで御活用いただけます。

【ホームページ掲載先】

人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書

<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000200742.html>

リーフレット

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisyuu_iryuu/index.html

照会先

厚生労働省医政局地域医療計画課

在宅医療推進室 在宅看護専門官 猿渡

在宅医療係 梶山・染野

電話：03-5253-1111（内線：2662）

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？

もしものときのために

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

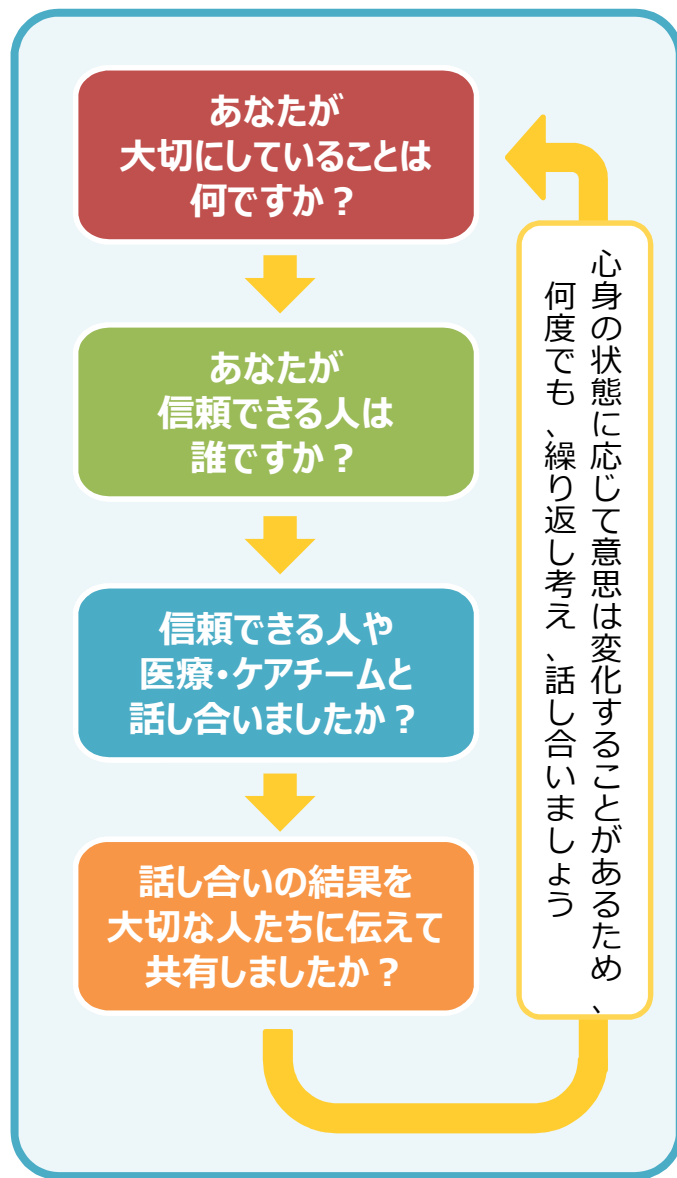
誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やケガをする
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、
約70%の方が、
医療やケアなどを自分で決めたり
望みを人に伝えたりすることが、
できなくなると言われています。

自らが希望する医療やケアを受けるために
大切にしていることや望んでいること、
どこでどのような医療やケアを望むかを
自分自身で前もって考え、
周囲の信頼する人たちと話し合い、
共有することが重要です。



話し合いの進めかた（例）



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、繰り返し話し合い共有する取組を
「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼びます。
あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な
行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisyuu_iryuu/index.html

